

平成 29 年度第 4 回健康増進専門部会
議事要旨

日 時：平成 29 年 8 月 30 日（水） 午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分

場 所：第二庁舎 801 会議室

出席者：雨宮安雄委員、新井利夫委員、内山雅之委員、大澤繁喜委員、大西義雄委員、川畑美和子委員、木下隆一委員、玉木とみ子委員、中里成子委員、藤森寿美子委員、穂坂英明委員、水上洋志委員、村上邦仁子委員、村澤トキイ委員（五十音順）

14 名

欠席者：小林久滋委員

1 名

事務局：健康課、株式会社生活構造研究所

議 事：1 開 会

2 議 事

(1) 新計画の全体像及び内容について（施策体系まで）

3 その他

4 閉 会

配布資料：資料 1 第 2 期小金井市保健福祉総合計画の全体像

資料 2 健康増進計画（次期計画）における体系図

資料 3 健康増進計画（第 2 次）（案）

当日机上配布資料：

当日配布資料 資料 4 健康増進計画の進捗状況調査（平成 28 年度実施分）

当日配布資料 第 5 回 健康増進専門部会 開催通知

当日配布資料 第 6 回 健康増進専門部会 開催通知

当日配布資料 平成 29 年度第 2 回健康づくり審議会 会議録案

当日配布資料 前回資料 1－2 「健康増進計画の基本的な考え方（案）」

当日配布資料 前回資料 1－3 「国・都・市の重点課題 比較表」

1 開 会

- ・事務局より挨拶
- ・事務局より配布資料の確認
- ・事務局より前回の審議会会議録案の確認。修正があれば 9 月 14 日（木）までに健康課へ連絡する。

2 議 事

(1) 新計画の全体像及び内容について（施策体系まで）

- ・事務局より資料 1、資料 2、資料 3 について説明

会 長：ご意見やご提案があればお願いしたい。

水上委員：主要疾患別の死亡の状況をみると、がん、心疾患、脳血管疾患となっており、血圧について

自分でどういう状況か把握することが大事だといわれている。以前、血圧手帳を付けていたことがあるが、忘れて付けなくなっていったため、一つの指標として、自分の血圧を管理するとか、血圧手帳を日常的に付けるということも大事ではないかと思う。大阪の方だったと思うが、健康づくりについて他市に視察に行った際、血圧を健康管理の指標にしようということで、血圧手帳を市民に配っているという話もあった。そのため、指標として考えても良いのではないかと思う。また、市民の方への啓発が大事であると思うが、市内の事業所への啓発も必要ではないかと思う。例えば、休養の問題が出てきたため、どういう休養を取ることが大事かを市民に啓発することも大事であるが、事業所の中での職員の休養の確保やノー残業デーなども含めて、市民に対する啓発と市内の事業所に対する啓発や何らかの改善について、計画に盛り込んでいくことができるかどうか検討課題ではないかと考えている。

会 長：他にご意見はありますか。

新井委員：1点目は、資料3の4ページ、図表2「主要疾患別死亡率の比較（人口10万対）」を出すのであれば、他府県や全国一位の健康県といわれる長野県、あるいは、東京都の他地区との比較が良いのではないか。武蔵野市や三鷹市などの近くの市だとあまり参考にならないのではないか。せっかく出すのであれば、比較対象が一般的になるようなものが良かった方が良いのではないかと考えている。2点目は、資料3の10ページである。図表10「健康相談の実施状況」をみると、3、4年の間に、成人健康相談が半数以下に減っている。資料5を見ると成人健康相談の内容が充実しているように見られるため、この図表を出すのであれば、半減した理由は何かということやそれへの対策を書く、もしくは理由や対策が必要ないのであればこの図表を出さないなどしたほうが良いのではないか。3点目は、11ページの最初の部分、アンケートの全体人数がN=739となっているが、14ページでは10代が何人、20代が何人、16ページあたりには男性と女性の内訳が書いてあるため、最初の部分に明細を入れることが必要ではないか。さらに細かいことであるが、16ページの全体人数と17ページの全体人数の性別の内訳が違うだけでなく、足し算をすると、合計が異なっている。このような差があることについて、疑問を持つ方もいるのではないかと思うため、公開する際にはこういうところにも気をつける必要があるのではないかと思う。

会 長：他にございませんか。

大西委員：資料3の9ページ、健康講演会について年間何回しているのか教えていただきたい。

事務局：健康講演会については、医科が6回、歯科が3回を健康課主催で行っている。

大西委員：ありがとうございます。先ほど水上委員からもあったが、血圧の話はごもっともだと思う。薬局では血圧手帳を無料でお配りし推進していたが、最近は個々の薬局で少し熱が冷めてしまったというようなところがある。そのため、月1回は勉強会をしているため、学会の先生方にはご了承いただき、研修会に参加している薬剤師にはお話をし推進していきたい。

会 長：血圧手帳は日常的に血圧計がある方には配布しているが、全員とはいかない。他にどうか。

雨宮委員：資料3の5ページ、図表4「集団健康診査の受診状況」で「16歳から39歳の障害者」とあるが、なぜこのように区切っているのか。

事務局：40歳以上の方から特定健診の対象となるため、特定健診から外れる年齢の16歳から39歳までの障がい者の方に健診を受けていただくということで年齢を区切っている。

雨宮委員：このときの健診のやり方はどのようにしているのか。障がい者の送迎などは行っているのか。

事務局：こちらのご案内は各施設に周知をしているが、付き添いや送迎は施設などでお願いしている。

川畑委員：こころの健康づくりについて、評価がCとなっている。今、うつになる方が多く、相談を受けたりするが、なかなか相談場所がない。市の窓口を紹介するが、うつに対する知識が浅いため、心無い言葉で返されたといっている方もいた。こころの健康に関して力を入れるのであれば、職員の方たちにこころの病に対する勉強会などをしていただき、相談に来た方のできるだけ優しくしていただければと思う。ご本人にとっては窓口に行くこと自体が大変なことであり、いざそこに行った時点でかけられる言葉でだいぶ違うと思う。そこで頑張って受診しようと思って再起された方もいるが、相談に行ってもなかなかうまく気持ちが伝わらず、分かってくれないということで長引く方もいる。まずは、市民としては、相談窓口として市を考えるとするため、職員への研修が必要かと思う。

会 長：他にご意見ございますか。

事務局：まず、水上委員から血压手帳のご紹介ありがとうございました。健康課で現在40歳以上の方を対象に健康手帳をご希望の方に配布したり、健診等を受けられた方にご案内しているところである。健康手帳の中身で、血压などを書く欄があり、健康手帳の中身を小金井市のホームページでプリントアウトしてご自由に使うことも可能である。今後も血压については、健康センターでも自由に血压を計れる機械を設置しているため、こちらをご利用をお声かけしながらということになると思う。また、新井委員からアンケートに対してご意見がありました。昨年度の報告書で資料として配布させていただいたが、性別の無回答が3.4%ほどあったため、男女を足して総数にならないというところはどうしても出てしまうところである。また、健診（検診）については対象年齢が限られているところもあるため、表の提示については全年齢が対象となるN数の表で表しているところもある。こちらの表記については分かりやすい形を検討していきたい。しかし、対象者がアンケートの項目によって限られており、その表を載せることによって分かりにくくなることも考えられるため、事務局で検討させていただきたい。川畑委員から、職員のうつに対する知識が足りないということで対応不足となり申し訳ありません。自立生活支援課を中心にゲートキーパー研修などで幅広く知識の啓発と対応について、職員一人一人が知識を得られるような形で庁内で努力をしているところである。今日のご意見を健康課でも真摯に受け止め、対応に気をつけて参りたいと思う。

会 長：確認であるが、総数が739名に足りない分が性別を無回答という理解で良いか。

事務局：アンケートによっては、ある質問では答えたが、ある質問では答えていない方、そもそも性別を答えていない方などがいるため、総数が合わないということはある。

会 長：他にございませんか。

大西委員：かかりつけ医とかかりつけ歯科医について健康課としてどのように啓発していくのか。

事務局：特定の医院をご紹介することはできないが、例えば、健康の悩みなどがあった場合にお住まいの近くで今の時間に開いているところはないかなどの問い合わせに対応している。また、母子保健になるが、今年の7月にスタートした「こがねいっこ健康ナビ」で、お母様方が市内の医療機関を検索できる。医療機関の情報の提供を新たなツールで始めたところである。今後も医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方からも情報を得ながら、また、東京都の医療機関案内サービス「ひまわり」の情報などを活用しながら適宜ご案内していきたい。

大西委員：それで増えるのかと思ってしまう。もう少し良い案がないのかと思う。かかりつけ医、かかりつけ歯科医は国の施策でしているが、浸透していないだけでなく、一時よりも熱が冷めてきている。しかし、啓発していく必要があると思う。介護の方で、かかりつけ医がいるかと

伺うと、かかりつけ医はいないとおっしゃる方が多いという話を川畑委員から伺った。

会 長：市報の健康メモで、かかりつけ医を持つという内容で出しているが、なかなか市報を見ていただくことがない。他にございますか。

雨宮委員：かかりつけ医は一つのお医者さんという意味ではなく、複数の場合もかかりつけ医というのか。

会 長：科にもよるが、ご本人が相談できる方、相談しやすい方がかかりつけ医かと思う。

雨宮委員：アンケートの際、かかりつけ医が何人いても良いのか迷うのではないかと思っていた。

事務局：いくつかの科はあると思うが、いつも見てくださる先生がいると、何か不安なことがあれば相談ができると思う。日ごろから見ていただいているので、少しでも異常があった場合には、先生から気付いていただけるという利点がある。そうすると、重症化する前に、どこかの病院を紹介してくださるとか、こういう治療をしなければならぬとか、そういったご指導をいただけるということがあるため、一つに絞る必要はないと思う。目的としてはそういうところにあるとご理解いただきたい。

川畑委員：かかりつけ医がないとおっしゃる方は、それまで健康でいた方で、介護保険の申請をするときにどこへかかって良いか分からないという方が多い。そのため、日ごろから病気を持っている方は心配ないが、元気である方がかかりつけ医を分からないという方がいる。あまり、固定観念に縛られると厳しいと思う。

雨宮委員：病院を紹介されても、足の悪い人はお医者さんに入りづらいというご意見をいただくことがある。お医者さんで合理的配慮をしていただくと助かる。

会 長：ずっと見ている方であれば、歩き方や声、話し方などである程度、鼻声などが分かるため、そういう関係のお医者さんを持つことが良いのではないかと思う。

雨宮委員：病院を紹介されても、エレベーターや手すりなどが無い場合があり行けないところもある。

村上委員：4ページの図表で指摘があったが、資料が北多摩南部医療圏のデータ集であり、北多摩南部の医療圏では、どうしても6市を掲載する傾向にある。しかし、もとは人口動態統計から取っているものであり、北多摩南部医療圏のデータ集では東京都と区部との比較のデータは載せているため、そこから抜き取れば、おっしゃったようなデータが出せるのではないかと思う。また、この表に限らず、比較したいときは比較の数値を入れた方が良いのではないかと思うため、例えば、がん検診の受診率は都のデータを見て、都と比べて低いから入れたいということなどがあれば、一行でも良いため、比較のデータを入れることも意味があると思う。

会 長：他に意見はどうか。本日に限らず、疑問等があれば、事務局に伝えていただきたいと思う。

事務局：ご意見等があれば、9月6日頃までに、事務局へご連絡いただければと思う。

5 その他

会 長：次回の開催予定について事務局にお願いしたい。

事務局：今回は9月21日（木）午後7時30分から第5回健康増進専門部会を開催する。場所は萌え木ホールである。次々回は10月26日（木）、時間は午後7時30分から場所は萌え木ホールで開催する。現時点で来られない方は後ほど事務局へご連絡いただきたい。

6 閉 会

会 長：第4回健康増進専門部会を終了させていただく。暑い中ありがとうございました。